資料１－１

碧南市地域防災計画の主な修正事項（案）

１　趣旨

地域防災計画は、災害予防、災害応急対策並びに災害復旧に関する事項別の計画である。これらに掲げる措置に要する労務、施設、設備、物資、資金等の整備、備蓄、調達、配分、輸送、通信等に関する計画であり、毎年検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないとされている（災害対策基本法第４２条）。

２　修正の方針

(1) 愛知県地域防災計画の修正の反映

ア　愛知県の取り組みに係る修正

イ　国の防災基本計画やガイドライン等の修正・追加に伴う修正

(2) 碧南市各部局における活動の反映、その他表記の整理

３　主な修正点

【地】…地震・津波編（案）【風】…風水害編（案）

(1) 愛知県地域防災計画の修正の反映

ア　愛知県の取り組みに係る修正

ゼロメートル地帯広域防災活動拠点の整備を踏まえた修正

表「防災活動拠点の区分と要件等」中に「ゼロメートル地帯広域防災活動拠点」を追加

【地】p. 142　【風】p. 139, 140

イ 国の防災基本計画やガイドライン等の修正に伴う修正事項

(ｱ)　愛知県が指定した災害危険区域の指定廃止等に伴う修正

愛知県知事が指定する災害危険区域はないことを明記

【風】p. 33, 34

(ｲ)　避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づく修正

医療的ケア児等や障害児等へ留意することを明記

【地】p. 80, 81　【風】p. 77, 78

(ｳ)　気象特別警報の「緊急速報メール」の配信終了に伴う修正

気象警報等の伝達系統図から緊急速報メールを削除

【風】p. 106

(2) 碧南市各部局における活動の反映、その他表記の整理

ア　土砂災害危険箇所等に関する内容の削除

【地】p. 55, 57, 58, 別紙 p. 18

【風】p. 35, 36, 91
資料編　ｐ1

イ　資料編の修正

(ｱ)　資料６－３　緊急輸送道路指定拠点、区間及び緊急輸送道路路線図の更新
１緊急輸送道路指定拠点、２緊急輸送道路指定区間及び３緊急輸送道路路線図
ｐ45, 46, 48

(ｲ)　資料８－１　一時退避場所　東町内会館　追加　　ｐ61

(ｳ)　資料１１　過去の災害状況
過去の災害状況の出典
国土交通省気象庁発表「日本付近で発生した主な被害地震」より転記　ｐ72

(ｴ)　協定の追加
資料１２－６５　災害時における相互連携に関する協定　　p193～p195
資料１２－６６　災害時における施設駐車場等の使用に関する協定書　　ｐ 196 ～ ｐ199
資料１２－６７　災害時における下水道管路施設等の復旧支援協力に関する協定 ｐ200～ｐ204
資料１２－６８　災害支援協力に関する協定書　ｐ205～ｐ207
資料１２－６９　災害時における下水道施設の技術支援協力に関する協定　ｐ208 ～ｐ219